

遠野興産株式会社 行動計画

(策定日) 令和1年9月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1 計画期間 令和1年9月1日 から 令和6年8月31日

2 内容

【目標1】 令和2年8月までに、育児休業等の制度を周知する。

《 対策 》

- ・令和1年12月 育児休業等に関するパンフレット等を作成
- ・令和2年1月 社員にパンフレットを配布

【目標2】 令和3年5月までに、小学校就学前の子を養育する労働者を対象とする
所定外労働の制限の制度を導入する。

《 対策 》

- ・令和2年4月 制度導入検討
- ・令和3年4月 就業規則を改正し、制度導入
- ・令和3年5月 社内報により制度周知

【目標3】 令和6年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間
15日以上とする。

《 対策 》

- ・令和2年4月 年休取得の実態把握
- ・令和2年8月 社員へのアンケート調査・実態調査
- ・令和3年1月 取得促進のための措置検討
- ・令和3年4月 年休取得予定表による取得促進のための取組み開始